

職能団体との協働による養成研修の 仕組み作り

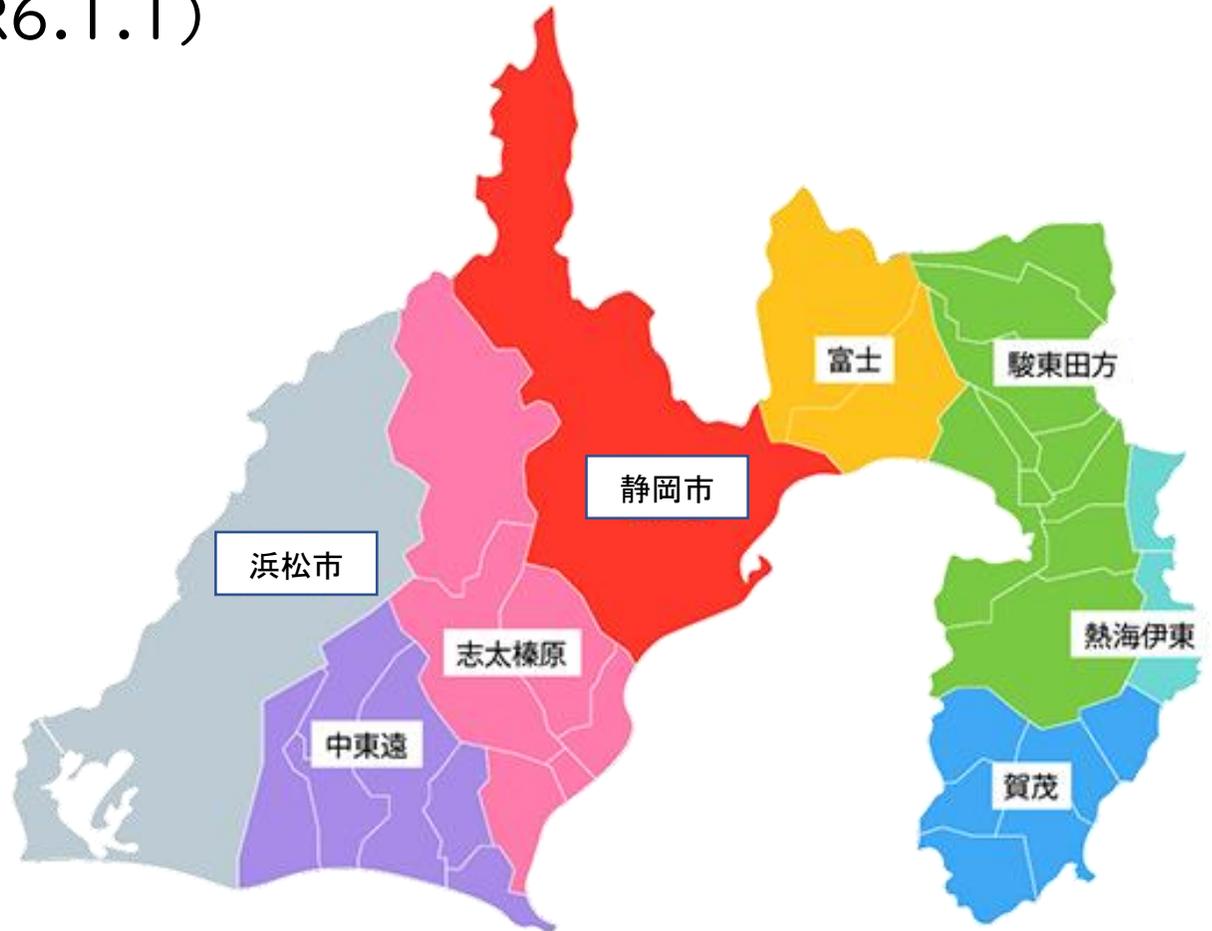
公益財団法人復康会 社会復帰事業部 澤野文彦
一般社団法人静岡県精神保健福祉士協会 副会長

話しの内容

	内 容
	タイトル通り、 「職能団体との協働による訪問支援員養成研修の仕組み作り」
1	静岡県のスケジュール
2	県、政令市との関係
3	県と県精神保健福祉士協会との関係
4	静岡県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修に向けての経過
5	入院者訪問支援事業 推進会議の設置
6	訪問支援員養成研修の今後の予定

静岡県

- 人口 3,548,150人 (R6.1.1)
- 県 2,094,000人
- 静岡市 675,930人
- 浜松市 778,943人
- 圏域が8つ



入院者訪問支援事業(当面のスケジュール)

令和5年度

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
推進会議関係		推進会議委員選定	第1回推進会議 ・事業実施要綱作成	第2回推進会議 ・事業実施計画作成
研修関係	国研修会出席者決定	国研修会出席	研修カリキュラム(案)作成	県研修カリキュラム決定 県研修参加者募集
事業周知関係	各種研修・協議会にて説明(理解促進)		関係機関【病院・市町】への協力依頼(理解促進)	
訪問支援員関係			市町、相談事業所、ピア等への働きかけ	

令和6年度

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
推進会議関係		第1回推進会議 ・関係機関への働きかけ		第2回推進会議 ・事業評価等
実務者会議 (地域)	実務者会議委員選定	第1回実務者推進会議 ・実施に向けた状況確認		第2回実務者推進会議 ・実施状況・課題の確認
研修関係	研修参加者募集 ※訪問支援員の質の担保 どうするか？	県研修実施		訪問支援員フォローアップ
訪問支援員関係		訪問支援員登録開始	★訪問支援事業開始	

※現時点において、令和6年度当初予算を調整中であり、事業規模、今後のスケジュール等は未定
 ※【推進会議】は、今後、地域において設置する【実務者会議】と連動して実施する

静岡県・政令市との関係 (精神保健福祉分野限定)

- 平成17年4月 静岡市 政令指定都市
- 平成19年4月 浜松市 政令指定都市

- 精神科救急医療対策事業、全県で行う
- 平成25年 県自立支援協議会地域移行部会の研修や会議を県・政令市が職能と組んで行う様になった。
- 平成30年 措置入院者等退院後支援ガイドライン作成や研修を一緒に行う
- 入院者訪問支援事業 事業はそれぞれだが、同じにできる所は同じに。訪問支援員研修は全県で行う

県・静岡市・浜松市で一緒に取り組むことがある

県障害福祉課精神保健福祉班と県精神保健福祉士協会との関係

- 県精神保健福祉士協会が内向き過ぎて、職能団体として社会的責任を負えるように、事業要望等を行い始めた
- 特に地域移行支援について県自立支援協議会地域移行部会の運営や研修について
- 他、県の行う様々な会議に入れるように働きかけをする、コロナ禍前は年1回意見交換の場を作る、事業委託をしてもらう等、使ってもらいながら、意見交換していく様な関係。

静岡県の訪問支援員研修の動き①

令和5年4月	令和6年度より入院者訪問事業を開始すると決める。県、政令市が足並みをそろえ令和6年度開始を目指す事に。 結果、令和6年度第3四半期から事業開始できるように準備を開始した
令和5年4月	入院者訪問支援事業訪問支援員の国研修へ県、静岡市、浜松市が派遣をする予定となった。
令和5年5月	<u>県は職能団体に研修へ参加してもらう事に。</u> <u>精神保健福祉士協会と精神科看護協会に依頼をした。各2名</u> 普段より精神保健福祉士協会が県精神保健福祉班とやりとりが多い
令和5年6月	国より、国研修は応募人数が多数になり、静岡県から参加は無でと。そのかわりファシリテーター養成研修に参加、国研修にもファシリとして参加、その人たちが中心となり、県で独自に研修を行って欲しいと

静岡県の訪問支援員研修の動き②

令和5年7月	精神保健福祉士協会と精神科看護協会の4名が国研修（9月、12月、1月）のファシリ&受講生 令和6年8月のファシリテーター養成研修には、精神保健福祉士協会からの2名のみ参加、精神科看護協会の2名は12月の国研修までに県内で伝達研修を開催受講する事に
令和5年8月	大阪でファシリテーター養成研修開催。精神保健福祉士協会から2名参加
令和5年9月	大阪での入院者訪問支援事業訪問支援員研修に予定の合った1名がファシリとして参加
令和5年11月	12月の国研修に精神科看護協会2名がファシリを行うため、県内で伝達研修。精神保健福祉士協会2名と4名で研修をするのも難しいので、次年度の県内ファシリ候補として、静岡市、浜松市、県、県保健所の精神保健福祉士や保健師に合わせて11名でファシリの伝達研修を行った。事前動画視聴、演習の目的や進行の仕方などを半日で行った。

静岡県の訪問支援員研修の動き③

令和5年12月	研修の動きではないが 令和5年度第1回 入院者訪問支援事業推進会議 開催
令和5年12月	精神科看護協会2名が国研修ファシリ & 受講 静岡市は4月から事業実施予定のため、4名受講、支援者とピア
令和6年1月	精神保健福祉士協会2名が3回目の研修にファシリ & 受講 静岡県では職能4名と静岡市4名が修了した。
令和6年2月	研修の動きではないが 県、静岡市、浜松市の担当で事業打合せ 「県で作成した事業実施要綱（案）」、事業実施要領（案）を説明し 県全体で統一した内容にすべき事項について政令市とすり合わせ」 <ul style="list-style-type: none">・ 支援対象者について・ 訪問支援員について・ 事業周知について・ 第1報について

入院者訪問支援事業(訪問支援員養成研修：準備状況)まとめ

本年度、国の研究事業として訪問支援員研修を実施。次年度からは、都道府県で実施することになる。

⇒【訪問支援員養成研修】への参加・・・本県では8名が参加

所属	受講者名	
県精神保健福祉士協会	S ファシリ&研修 8.9月	A ファシリ&研修 1月
県精神科看護協会	U 12月受講	K 12月受講
静岡市	専門職2名、ピアサポーター2名・・・12月受講	

⇒来年度、本県が実施する【訪問支援員養成研修】の研修講師となる予定

【訪問支援員養成研修】を円滑に進行させるためには、講師を補佐する『ファシリテーター』役が必要となることから、本県『ファシリテーター』を養成するため、国研修の【伝達研修】を実施(本県独自) ※参加者・・・11名

参加者 所属ごと		
県精神保健福祉士協会 2名	県精神科看護協会 2名	県庁担当者 1名
静岡市 1名	浜松市 1名	精神保健福祉C 2名
保健所 2名	※講師&ファシリは精神保健福祉士協会 2名	

⇒来年度実施する【訪問支援員養成研修】では、『講師』及び『ファシリテーター』で研修を担当

今後、必要となるもの

- ・県が実施する研修カリキュラムの検討⇒決定 ※国研修カリキュラム・資料を参考とする
- ・【訪問支援員養成研修】受講者の募集 ※多くの参加が得られるよう、各団体から声掛けを依頼する
- ※研修は来年度(令和6年度)実施予定

静岡県入院者訪問支援事業【推進会議】の設置

本事業を円滑に進めるため、事業の実施内容の検討や見直し等を行い、関係者の合意形成を図るための会議体を設置する。

全県で設置

目的	実施要領・事業計画の策定・・・事業の進め方についての検討や見直しを図る場とする。
実施主体	都道府県・政令市
参加者	行政、精神科病院協会・看護協会・精神保健福祉士協会等の関係団体、当事者、その他有識者 等

【推進会議】委員候補者

区分	推薦団体	人数	備考
医療関係者	県精神科病院協会	3人(東中西)	推薦された3名
医療関係者	県精神科看護協会	1人	協会理事
相談支援関係	県精神保健福祉士協会	1人	協会理事
相談支援関係	県公認心理師協会	1人	協会理事
司法関係	静岡県弁護士会	1人	会より推薦
当事者団体	県精神保健福祉会連合会	1人	連合会理事
当事者(支援者)	－ (ピアスタッフ等)	1人	雇用されているピアスタッフ
学識経験者	静岡福祉大学	1人	大学 講師
行政(市町)	富士市、函南町	2人(市・町)	富士市 障害福祉課 函南町 福祉課

入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修 今後の予定

- 養成研修を令和6年度10月までには開催する方針
- 現状はどの様にするかはまだ未定
- 県精神保健福祉士協会は研修に協力する意向を伝えている
- 今年度研修参加した8名と11月に開催した県内研修参加者が講師やファシリになり、研修が開催される
- 静岡県としては棚ぼたではあるが、ファシリとして今年度研修に参加した職能団体の専門職がいる事で、次年度からの研修企画、運営がしやすくなっていると感じる